

まとい

火事・救助・救急は

「119」

町名・目標物を
はっきりと

令和2年3月1日

第225号

編集 桑名市消防本部予防課

発行 桑名防火協会

桑名危険物安全協会

桑名市大字江場7番地

☎(fax)0594-24-0135

春の火災予防運動

3月1日(日)～3月7日(土)



1月21日文化財防火訓練（六華苑にて）



桑名防火協会
桑名危険物安全協会

URL <http://www.kuwabou.info>

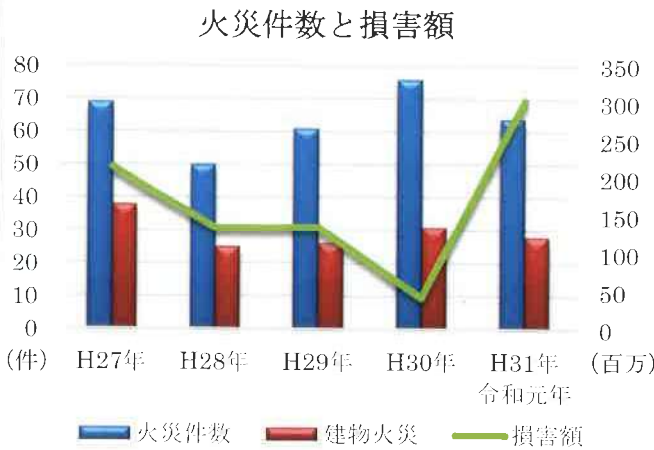
火災概況

令和元年の火災概要

近年、火災は全国的に減少傾向で、昨年の桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町)では、64件の火災が発生し平成30年と比べ、12件の減少となりました。

火災種別で見ますと、建物火災が28件で、平成30年と比べ3件減少し、他に車両火災9件、林野火災2件、その他火災(主に枯草などが燃えた火災)25件といずれも平成30年よりも減少しています。

損害額については、火災件数は平



建物火災の主な出火原因 (28件)



成30年より減少していますが、平成27年から5年間の損害額を比べてみると、昨 years が最も大きくなっています。その要因としては建物火災において、工場火災での被害が大きかったことが損害額の増加の要因です。

死傷者については、死者は平成30年では2名で、昨年は減少し0名でした。負傷者は平成30年では3名で、昨年は13名と増加しています。

令和元年の建物火災出火原因

昨年の建物火災は28件発生し全体の約4割を占めています。

主な建物火災の出火原因では「電気機器・配線等」と「放火・放火の疑い」に起因するものが共に3件、続いて「こんろ」と「炉」が2件、「ストーブ」「マッチ・ライター」「溶接機等」が1件の順となっています。

電子レンジからの出火原因

近年、電子レンジの誤った使用による火災が全国で発生しており、桑名市消防本部管内においても、昨年不適合容器の使用による火災が発生しました。

電子レンジは、食品に電磁波を照射し水分子を振動させ摩擦熱で加熱する仕組みですが、食材を必要以上に加熱した場合、発煙・発火し危険な状態になります。また、アルミニウムやステンレスなどの金属製容器を使用し加熱すると、電磁波によるスパークが発生し食材に引火したり、電子レンジの部品に損傷を与え、故障などの原因になる場合がありますので注意しましょう。

★出火の原因として考えられるもの

- ・食材を必要以上に長時間加熱(放置)した場合、炭化して発生した可燃性ガスに引火
- ・調理不可の包装や金属製容器の使用など、誤った使用方法によりスパークが発生し引火
- ・庫内に油や食品カスの付着した状態で加熱し発火

★火災を防ぐには

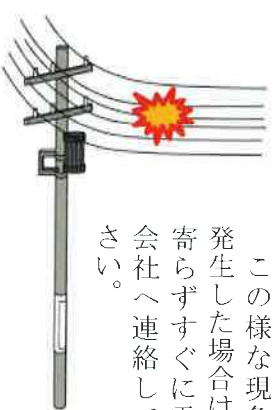
- ・事前に取扱説明書により調理方法や使用不適なものを確認する。
- ・調理中は、その場を離れずに様子を見ながら加熱する。
- ・庫内はこまめに清掃し、油や食品カスが付着していない状態で使用する。

◎塩害による火花について

桑名市では、台風が去った後、「電柱から住宅への引き込み電線から火花が出ている。」という通報で出動することがあります。

この現象は、台風により運ばれた海水に含まれた塩分が電線に付着し、雨により電線から漏れ出た電流が火花(スパーク)を発生することをいいます。

本来、電線は絶縁物により被覆され電気を通さなくなっていますが、電線の被覆が経年劣化し絶縁が低下したところへ海水を含んだ水分が侵入することで発生する「スパーク現象」で、潮風にさらされる海岸線の地域に多く発生します。



この様な現象が発生した場合は、近寄らずすぐに電力会社へ連絡して下さい。

★もしも火災が発生したら

- ・ドアを閉めた状態で運転を停止し、電源プラグを抜く。
- ・周囲の燃えやすいものを遠ざけて、消火器等で消火する。
- ・すぐに119番通報する。



消防通信

◎文化財防火デー

★桑名市の六華苑で防火訓練

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を

中心に全国で文化財防火運動を展開しています。

昨年4月にフランスのノートルダム大聖堂、10月に沖縄県那覇市の首里城などで火災が相次ぎ、文化財の防火が課題となっています。桑名市消防本部では、



水幕ホースによる延焼防止

このように被害から文化財を守るために、毎年、関係部局と連携し消防訓練を実施しています。今年度は、国指定重要文化財の六華苑（桑名市大字

みんなで守ろう

文化財



消火器の取扱い訓練

桑名）において、令和2年1月21日（火）午前9時30分から消防本部、地元消防団、六華苑関係者、市関係部局、保育園児など、約85名が参加して実施しました。「六華苑和館一番蔵前水屋から出火」を想定し、六華苑関係者による初期消火、119番通報、在館者の避難誘導、文化財の持ち出し、消防署員、消防団員による放水などの総合的な消防訓練を行いました。また、訓練の最後には、保育園児も参加し、桑名市女性消防団員の指導による消火器の取扱い訓練を行いました。この訓練を通じて共有の財産である文化財を火災から守り、後世に伝えていく責任を参加者全員で再確認しました。



消火栓による初期消火

◎ガソリンの詰め替え販売に

ついでに法律が改正されました。

★ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、危険物の規制に関する規則の一部が改正されました。今後は、ガソリンの適正な使用を徹底するために、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、本人確認（免許証の提示など）及び使用目的の確認を行い、販売記録を作成することが義務付けられました。



★ガソリンを取り扱うときの

注意事項

ガソリンに静電気が蓄積しないよう、灯油用ポリ容器ではなく、消防法令に適合した金属製容器に入れてください！



ガソリン携行缶に貼られている注意表示シールの注意事項に留意して取り扱ってください！

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

セルフスタンドにおいてもガソリン容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります！ガソリンをより安全・安心に使っていただけるように、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

桑名市消防本部 危険物係まで
電話0594(24)5280

◎空地及び空家の 火災予防について

桑名市火災予防条例では、放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる空地、空家の火災を未然に防止するため、空地及び空家の所有者、管理者等に対し火災予防上の管理について規定しています。

★具体的な管理について

空地の管理について

- ・空地の枯草は、定期的に刈り取り適切に処理しましょう。
- ・空地に燃えやすいものは、置かない（放置しない）ようにしましょう。
- ・フェンスなどで周囲を囲みましょう。

空家の管理について

- ・みだりに人が出入りできないように施錠しましょう。
- ・燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）ようにしましょう。
- ・ガス、電気は確実に遮断し危険物（灯油等）は置かないようにしましょう。



★消防本部からのお願い！

枯草などが燃える火災が毎年発生しています。空地、空家で発生した火災は、近隣の住宅に燃え移る可能性があります。あり大変危険です。

皆様が所有、管理されている空地、空家を火災から守るため、枯草や可燃物の除去、整理などを行い、適正な管理で火災になりにくい環境をつくりましょう。

お問い合わせ

桑名市消防本部 指導係まで
電話 0594 (24) 5282



◎令和2年度 各講習案内

★甲種防火管理新規講習

乙種防火管理新規講習

《前期》※甲・乙併催

【日時】

甲種 令和2年6月4日（木）、

5日（金）全2日間

乙種 令和2年6月4日（木）

いずれも午前9時30分から午後4時

【会場】くわなメディアライヴ

【受付】令和2年4月6日（月）

から5月1日（金）

《後期》※甲・乙併催

【日時】

甲種 令和2年10月7日（水）、

8日（木）全2日間

乙種 令和2年10月7日（水）

いずれも午前10時30分から午後5時

【会場】イオンモール東員

【受付】令和2年8月11日（火）

から9月4日（金）

★防災管理新規講習

【日時】令和2年10月9日（金）

午前10時30分から16時30分

【会場】イオンモール東員

【受付】令和2年8月11日（火）

から9月4日（金）

★甲種防火管理・防災管理再講習

【日時】令和3年2月4日（木）

午前9時から12時

【会場】桑名市消防本部

【受付】令和3年1月12日（火）

から1月29日（金）

お問い合わせ

桑名市消防本部 予防係まで

電話 0594 (24) 5279

★危険物乙種第4類取扱者試験 予備講習会

《前期》

【日時】令和2年5月13日（水）

【会場】くわなメディアライヴ

【受付】令和2年4月13日（月）

から5月1日（金）

《後期》

【日時】令和2年10月14日（水）予定

【会場】くわなメディアライヴ

【受付】令和2年9月14日（月）
から10月2日（金）予定

★危険物取扱者保安講習

【日時】令和2年12月3日（木）

【会場】NTNシテイホール

【受付】未定

お問い合わせ

桑名市消防本部 危険物係まで
電話 0594 (24) 5280

桑名防火協会
桑名危険物安全協会から
お知らせ

◎新規会員を募集しています。

当協会の主な活動としては、機関紙「まとい」の発行や防火ポスター、防火カレンダーの作成、火災予防運動の街頭啓発など、消防本部の各行事に協力し、地域の防火意識の普及。啓発活動、事業所における防火・防災体制の充実強化に取り組んでいます。

火災のない明るいまちづくりを目指し、誰もが安心して住めるまちを実現するために、当協会の活動にご賛同いただける事業所を募集しています。

ご連絡先

桑名防火協会・桑名危険物安全協会
事務局（桑名市消防本部内）

電話 0594 (24) 0135